

告示第 5 1 2 号

令和 8 年 4 月 3 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 8 年度後期高齢者医療保険料督促状作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 8 年度後期高齢者医療保険料督促状作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の概要

ア 後期高齢者医療保険料督促状の作成

イ 督促状へのデータ印刷

#### (2) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 4 月 3 0 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島県内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。

(3) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が賦課されていない者で市外に主たる事務所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税）を完納していること。

(4) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメント認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (10) 圧着ハガキ作成用装置及び圧着状態を確認する装置を保有しており、事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (11) 連続帳票用の印刷機及び異常検知装置を備えた封入封かん機を備えており、事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (12) 令和5年度以降に、本業務若しくは国又は地方公共団体が行う類似の業務の受注実績があること。

### 3 申請書の交付及び受付期間等

#### (1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年4月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

#### (2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課後期高齢者医療係（本館1階）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

### 4 提出書類

次に掲げる書類を各1部提出すること。ただし、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、提出書類のうち(3)から(5)までの書類の提出を省略することができる。また、申請関係書類は、本告示と同日に告示する、本市後期高齢者医療制度に関する業務委託契約に係る入札参加資格審査申請において既に提出がなされ、かつ、その提出された書類が本入札の入札参加資格申請の申請関係書類としても有効な場合にあつては、その提出を省略することができる。

- (1) 令和8年度後期高齢者医療保険料督促状作成等業務委託に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要書（様式あり）
- (3) 商業登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）
- (4) 印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの）
- (5) 公告日前における直近1期分の財務諸表
- (6) 本市が発行した市税（鹿児島市税が賦課されていない者で市外に主たる事務所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税）に滞納がないことの証明書（公告日以降発行のものに限る。猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）
- (7) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメント認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得していることを証明する書類（写しでも可）
- (8) 国又は地方公共団体が行う本仕様と類似の印刷物の作成及び圧着ハガキ作成業務受託実績（様式あり）
- (9) 圧着ハガキ作成用装置の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (10) 圧着状態を確認する装置の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (11) 圧着ハガキ作成事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類
- (12) 国又は地方公共団体が行う本仕様と類似の印刷物の作成及び封入封かん業務の受注実績（様式あり）
- (13) 連続帳票用印刷機の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (14) 連続帳票用印刷機の印刷事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類
- (15) 封入封かん機の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (16) 封入封かん事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類

## 5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和8年4月23日（木）までに通知する。

## 6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、公告日から令和8年5月6日（水）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年4月17日（金）午後4時30分まで

イ 受付電子メールアドレス

chouju-iryo@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和8年5月6日（水）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月7日（木）午前10時15分から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所長寿支援課会議室（本館1階）

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 入札金額を訂正した入札書による入札
  - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
  - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

#### 1.4 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町1-1番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課後期高齢者医療係（本館1階）

電話 099-216-1268（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール [chouju-iryu@city.kagoshima.lg.jp](mailto:chouju-iryu@city.kagoshima.lg.jp)